

岐阜県医師会事務局の新会館への移転及び臨時休業のお知らせ

この度、かねてより建設中でありました岐阜県医師会新会館の第1期工事が終了し、下記のとおり移転いたしますので、お知らせいたします。

なお、岐阜県医師会事務局は、移転作業のため下記の期間を休業日とし、この間、電話・FAX・E-mailは不通となりますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 移転先

〒500-8510 岐阜市藪田南3丁目5番11号 TEL. 058-274-1111 FAX. 058-271-1651

※住所、電話番号、FAX番号のいずれも現会館と変更はありません。

2. 移転による休業日（臨時休業を含む）

令和6年7月12日（金）～7月16日（火）の5日間

※この間、電話・FAX・E-mailは不通となります。

3. 新会館における業務開始日

令和6年7月17日（水）

4. その他

関係団体（岐阜県医師会協同組合、(株)メディカル岐阜、岐阜県医師信用組合、岐阜県医師国保組合、岐阜県中央救急医療情報センター、岐阜県医師会立健康管理クリニック、岐阜県医師連盟、医会合同事務センター）も新会館へ移転します。

【新会館における各団体業務開始日】

岐阜県医師会協同組合	令和6年7月17日（水）
岐阜県医師国保組合	令和6年7月16日（火）
岐阜県医師信用組合	令和6年7月16日（火）
岐阜県中央救急医療情報センター	令和6年7月17日（水）
岐阜県医師会立健康管理クリニック	令和6年7月17日（水）
(株)メディカル岐阜	令和6年7月17日（水）
岐阜県医師連盟	令和6年7月17日（水）
医会合同事務センター	令和6年7月16日（火）